



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、藤井ハウス産業株式会社と藤井ハウス産業株式会社労働組合は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては、次のとおり働き方改革を推進し「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 役職員による創意工夫により従来の仕事のやり方を変え、全員参加の改善活動を継続的に推進し、生産性の向上、業務効率の向上を図り、適正な時間管理に取り組みます。
- 2 各自の「働きがいと成長が実感できる仕事」と「充実した家庭生活」の調和に努め、年次有給休暇を取得しやすい環境をつくります。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、パワーハラスメントのない職場を目指します。
- 5 職場から労働災害をなくすため、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動に積極的に取り組みます。
- 6 若者の就労支援・体験のため、インターンシップを実施します。

令和元年7月23日

藤井ハウス産業株式会社 労働組合

委員長 高木 俊

藤井ハウス産業株式会社

代表取締役 藤井 博美

